



葉第 193 号
令和 3 年 5 月 7 日

徳島県環境審議会
会長 本仲 純子 殿

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



温泉掘削許可について（諮問）

このことについて、別添のとおり温泉掘削許可申請がありましたので、温泉法（昭和 23 年法律第 125 号）第 32 条の規定により、諮問します。



環審第5号

令和3年6月9日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県環境審議会

会長 本仲 純子



温泉掘削許可申請について（答申）

令和3年5月7日付け薬第193号で諮問のありました温泉掘削許可申請1件について調査審議した結果、申請どおり許可することが妥当であると認められます。